

新潟市教育委員会 令和7年2月 定例会会議録				
日 時	令和7年2月12日(水) 午前10時00分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	夏 目 久 義			
出席委員 (8名)	齋 藤 昭 彦	出席委員	神 林 むつみ	
	乙 川 千 香		小 見 直 樹	
	中津川 英 子		渡 部 雄一郎	
	畠 山 典 子	欠席委員		
	石 坂 学			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (15名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	丸 山 明 生	特 別 支 援 長 教 育 課 長	五 十 嵐 重 行
	教 育 次 長	山 本 正 雄	生 涯 学 習 長 推 進 課 長	山 口 穰
	教 育 総 務 課 長	渡 辺 和 則	中 央 公 民 館 長	辻 村 理 恵
	学 務 課 長	日 根 裕 子	中 央 図 書 館 長	新 井 直 美
	施 設 課 長	石 川 淑 朗	教 育 総 務 課 佐 補	相 崎 敦 子
	保 健 給 食 課 長	袖 山 直 也		
	学 校 人 事 課 長	山 本 郁 雄		
	教 育 職 員 課 長	中 津 昌 樹		
	総合教育センター 所 長	長 沼 智 之		
	学 校 支 援 課 長	三 條 貴 之		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午前 10 時 00 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (3 件)	議案第 24 号	令和 7 年 2 月議会定例会の議案について
	議案第 25 号	市立学校園長の人事について
	議案第 26 号	新潟市教育振興基本計画(基本構想・基本計画)について
報告 (4 件)		令和 6 年度新潟市生活・学習意識調査について
		新潟市教育振興基本計画(実施計画)について
		坂井輪中学校の災害復旧(基本構想の報告)について
		和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

第1 開会宣言

○教育長

午前 10 時 00 分 開会を宣言する。

これより、令和 7 年 2 月新潟市教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することといたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第 1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に渡部委員及び齋藤委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に、日程第 2 付議事件に入ります。議案第 24 号 令和 7 年 2 月議会定例会の議案については、市議会公表前であることから、次の議案第 25 号 市立学校園長の人事については、人事案件であることから、その次の議案第 26 号 新潟市教育振興基本計画(基本構想・基本計画)については、公表前の部分を含むことから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

第3 報告

○教育長

次に、日程第 3 報告に入ります。

はじめに、令和 6 年度新潟市生活・学習意識調査について、総合教育センターから説明をお願いします。

○総合教育センター所長

総合教育センターです。よろしくお願いします。令和 6 年度新潟市生活・学習意識調査の結果を報告します。

最初に資料の見方について確認をします。報告 3 ページをご覧ください。右側にある折れ線グラフになりますけれども、こちらは肯定的回答、つまり、回答の上位 2 項目の合計の 6 年間の変化を示しています。令和元年度を基準として、増減の変化を折れ線で表しています。

次の報告 4 ページ設問 8 のグラフをご覧ください。背景が緑色になっております。これは変化が大きく、折れ線がはみ出してしまうためにスケールを縮小して示したものです。以降、背景が緑色のものについては、スケールをそれぞれ表に合うように縮小して示しています。

同じページの縦の列、右から 2 列目をご覧ください。このグラフの左にある列は前年度との比較を示しています。設問の 11 をご覧ください。この設問 11 をはじめ、各設問の折々についている矢印は 3 ポイント以上の変化があったことを示しています。

それでは報告 1 ページへお戻りください。報告に移ります。

1 調査の目的についてです。本調査は、新潟市内の小学生及び中学生の生活実態や学習に対する意識に関わる調査を行い、各学校や新潟市教育委員会各課への基礎資料として提供するためのものです。市内各学校や市全体の結果と合わせ、その学校の結果を送付しています。

また、新潟市教育委員会各課や相談センター、各区教育支援センターなど、関係部局には全体の統計とともに区の統計結果も送付しています。

今回の報告は当センターが中心となり、関係課の考えを聴取しながらまとめたものです。

2 実施時期、3 実施方法、4 対象数、5 質問数については記載のとおりです。4 の対象数については、小学校 3 年生から 6 年生、中学生は悉皆調査となっています。小学校 1・2 年生については希望する学校のための調査です。回答率は小学校 3 年生以上の回答数を基に算出しています。

続いて、6 傾向より、今年度調査から分かった傾向についてお伝えします。昨年度同様、新潟市総合計画 2030 における政策指標と本調査との関連を確認しました。

①自分で考え判断することや自己肯定感に関する項目です。報告 6 ページ、設問 23 と 24 の折れ線グラフをご覧ください。23 については、小中学校ともにこの 3 年間はほぼ横ばいとなっています。設問 24 については、小学校では横ばい、中学校はここ数年で増加しています。

報告 1 ページへお戻りください。新潟市総合計画 2030 の政策指標に合わせて、小学校 6 年生、中学校 3 年生についてまとめました。表 1 をご覧ください。自分で判断することに関する肯定的な回答では、令和 3 年から令和 6 年にかけて、小 6 は 86.3%から 88.2%、中 3 は 87.0%から 88.3%となりました。いずれも令和 8 年度までに達成を目指す中間目標値に達しています。

表 2 をご覧ください。自己肯定感に関する肯定的な回答では、令和 3 年から令和 6 年にかけて、小 6 は 78.8%から 80.3%、中 3 は 79.0%から 81.7%となりました。中学校が中間目標値に達しています。

②地域や社会をよくすることに関する項目です。報告 7 ページ、設問 33 をご覧ください。この設問 33 は、今年度の生活・学習意識調査から追加した質問となります。

再び報告 1 ページ 6 の(1)②へお戻りください。これまで新潟市総合計画 2030 の政策指標の数値は全国学力学習状況調査を参照していました。しかし、令和 5 年度の全国学力学習状況調査の質問紙項目が修正されたことに伴い、地域や社会をよくすることに関する政策指標の評価を、令和 6 年度から生活・学習意識調査で行うこととしました。令和 4 年度と令和 6 年度を比較すると、肯定的な回答の割合が増加していました。結果は下に四角囲みに示す割合のとおりです。地域に関する項目では、設問 28、32 も増加傾向にありました。設問 28 と 32 については、報告 7 ページの折れ線グラフをご確認ください。地域の大人と一緒に学習したり、認められたりする経験が、地域のためにできることを考えようとする意欲につながっていると考えています。

続きまして、報告 2 ページをご覧ください。今年度、特徴的な傾向が見られた項目について説明します。

今年度は、オンラインコンテンツの利用時間と家庭学習や読書量にどのような関連があるかを分析することで、子どもの家庭での過ごし方について考察をしました。

①オンラインコンテンツの利用時間の変化についてです。報告 4 ページ、設問 9、10、11 の折れ線グラフをご覧ください。小中学校ともに、動画視聴、電子ゲーム、通話やメールなどの利用時間について肯定的な回答が減少しています。これはオンラインコンテンツの利用が短い子どもが減っているという結果です。

報告 2 ページ(2)①にお戻りください。表 3、表 4、表 5 をご覧ください。令和 3 年から令和 6 年では、1 時間以上オンラインコンテンツを利用している割合が 3 つすべてで増加しています。特に YouTube 等の動画視聴の時間が 1 時間を超えている児童生徒は、小中ともに 5 割を超えていました。このことから、家庭での過ごし方の傾向を確認するために、以下②、③で、昨年度も課題となっていました家庭学習時間並びに読書量との関連を分析しました。

②YouTube 等の動画視聴の時間と、家庭学習の時間との関連についてです。報告 5 ページ、設問 17 の折れ線グラフをご覧ください。平日の家庭学習では、小中学校ともに長く学習をする児童生徒の割合が減少しています。

報告 2 ページに戻り、(2)②をご覧ください。表 6 をご覧ください。この表は、動画視聴の時間と家庭学習の時間との関係を、分析するためにクロス集計したものです。YouTube 等の動画視聴の時間が、1 時間未満と 1 時間以上の群に対して、小学校は 30 分未満と 30 分以上、中学校は 60 分未満と 60 分以上の群に分けて割合を算出しています。表の左上、26.0%は視聴時間が 1 時間未満、学習時間が 30 分以上の割合です。表の左下、28.0%は視聴時間が 1 時間以上、学習時間が 30 分以上の割合です。表の右上、19.9%は視聴時間が 1 時間未満で学習時間が 30 分未満の割合です。表の右下、26.2%は視聴時間が 1 時間以上で学習時間が 30 分未満の割合です。

表 7 中学校の結果をご覧ください。小学校の表 6 と同様に、左上が 20.6%、左下が 34.9%、右上が 12.2%、右下が 32.3%となりました。

小中学校ともに左下の割合が一番大きくなりました。

②YouTube 等との動画視聴の時間と、読書量との関連についてです。報告 4 ページ、設問 13 の折れ線グラフをご覧ください。紙の本を読む冊数の割合では、小中学校ともに 1 か月に 7 冊以上読書する児童生徒の割合が減少しています。

報告 2 ページに戻り、(2)③ をご覧ください。表 8 をご覧ください。本分析では、読書をする機会があるかどうかを検討するために、YouTube 等の動画視聴時間が 1 時間未満と 1 時間以上の群に対して、1 か月以内に書籍を 1 冊以上読んでいる群と、読書が 0 冊の群に分けて割合を算出しました。表の左上の 43.6%は、視聴時間が 1 時間未満、読書量が 1 冊以上の割合です。表の左下 48.7%は、視聴時間が 1 時間以上、読書量が 1 冊以上の割合です。表の右上 2.3%は、視聴時間が 1 時間未満で、読書量が 1 冊未満の割合です。表右下の 5.5%は、視聴時間が 1 時間以上で、読書量が 1 冊未満の割合です。

表 9 中学校の結果をご覧ください。表 8 と同様に、左上が 26.0%、左下が 49.0%、右上が 6.8%、右下が 18.2%となりました。こちらの結果も②と同様、小中学校ともに左下の割合が一番大きくなりました。

②と③の分析から次の考察を行いました。動画視聴の時間との関連では、表の左下の割合が一番多くなりました。この群は、オンラインコンテンツの利用が1時間以上で、家庭学習に30分、中学校では60分以上取り組み、1か月に1冊以上読書をしている群です。オンラインコンテンツを利用している群も、一定程度の家庭学習や読書に取り組んでいる群もいることから、一概に利用制限するのではなく、家庭での学習と娯楽のバランスを考えられるようにしていく必要があると考えています。

加えて、表の右下は動画視聴の時間が長く、学習時間が短かったり、読書の機会がなかったりする群であるため、家庭での過ごし方の見直しを図れるようにしていく必要があると考えられます。

今後はこの調査結果を基に、それぞれの事業の分析を各課で進め、教育委員会事務局の関係課で連携した取組を進めてまいります。以上です。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○齋藤委員

教えていただきたいのが、動画視聴の定義です。今いろいろなコンテンツがあって、勉強の内容に関わるものであれば、それを見て勉強する方もいると思います。動画視聴＝娯楽ではなくて、動画視聴の中にも学習のコンテンツが入っている可能性があります。これについて、何かご配慮されているのでしょうか。

○総合教育センター所長

動画視聴に関してどのような内容を見ているかというところまでは、本調査では実施しておりません。ですので、学習時間で使っているかということも今のところは不明です。ただし、今後 GIGA スクール構想の実態を把握していく際に検討していくことは考えられると思っております。

○齋藤委員

ありがとうございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○中津川委員

11 番の質問内容の項目です。「携帯電話などの通信機器で通話やメールなどを1日にどれくらいしていますか」とあるのですが、これは SNS、LINE、インスタ等が入っているという質問内容ですか。

○総合教育センター所長

この 9、10、11 なのですが、質問内容がだんだんと合わなくなっていて、今のご指摘の部分もそうですし、テレビなんかも動画と差異がなくなっているということもありまして、そのあたり細かく、これがどっちに入るかというようにはしていないところです。

今後は今の状況も踏まえながら、新しい教育ビジョンもできますので、こちらも完全に見直すことになっていきますので整理していきたいと思っています。今のところ、そのあたりがあやふやになっています。

○中津川委員

通話やメールは全然していないからと答えている子もいるかなと思ったので。その辺はまた修正をお願いしたいと思います。

それから最初に発表された、表 1、設問 23、24 のところ、自己肯定感や自分で考え判断することが伸びているのは、やはり学校現場の皆さんが頑張っている成果の表れなのかと思います。

そしてもう 1 つ、今年の新しい項目 33、「地域や社会をよくするために何をすべきか」、こちらは単年度のまとめですが、小学生は「あてはまる」「ややあては

まる」の上位項目が75.8%で、中学生が「あてはまる」「ややあてはまる」が65.2%と、やはり中学校になると落ちてきてしまう。地域などに対して関心を深めたりすることですので、中学校で下がらないような取組を今後もお願いしたいと思います。

この調査は新潟市独自の調査を長年続けられ、まとめていただき、大変ありがたいと思っております。詳細のご報告もありがとうございました。以上です。

○教育長

他にございますでしょうか。

○畠山委員

全体を見てみますと、説明がありましたように、オンラインコンテンツと読書量と家庭学習の時間の関係性が、顕著に表れているなど見させてもらいました。

一方で、学校等で子どもたちとの関わりの学習とか、地域とのつながりについてはポイントもすごく高いですし、いい状態になっていると思いました。

それで今ご説明がありましたオンラインコンテンツとの関係性についてなのですが、すけれども、私事ですが5年生の孫がいて、本当にいつもYouTubeを見ているのですね。小さい頃は親も一生懸命時間を分けてとか、区切ってとかやっていたけれども、もう世の中の状況が、社会情勢が、なかなかそれが効かない状況になってきているなどというところで、いつでもそういうのを見ているという状況はあるのですが、一方で、サッカー教室へ行って活躍していたりとか、何かやる時には集中してやっているなどというところが見られるというところがあります。

ですので、社会情勢がこういう状況ですので、そういう環境の中でいかに子どもたちが伸びていくかというところに視点を当てて取り組んでいくということとはとても大事なことだと思いますし、先ほど齋藤委員や中津川委員から発言がありました動画等の内容も本当に関わってくるというようなところ、それから設問の仕方においても変わってくると思うのですが、そういうところはどんどん見方を変えて、またそういうことを基に子どもたちの成長を考えていくということとはとても大事なことだと思って、見させて聞かせていただきました。よろしくお願いします。

○教育長

他にございますでしょうか。

○乙川委員

ご説明ありがとうございました。これらの質問はご家庭での過ごし方がどうかという質問がなされていると思うのですが、報告4のところでも、テレビとかビデオ、YouTube、動画、ゲーム、携帯電話、通信機器などの使用時間、頻度というところを調査されていると思うのですが、もしかしたら1人で過ごすことが多い子どもたちが、YouTubeや動画を視聴している可能性があるのではないかなと感じました。

皆でテレビを見て会話をしているのか、それとも1人で何もすることがなくなってしまったので、寂しさを紛らわせるために、もしかしたらYouTubeとかそういったものを見て過ごしているのではないかなというような、もしかしたらなのかもしれませんが、そういったところも考えますと、これらの質問の内容の中に、「家庭との会話、コミュニケーションがどのくらい1日に取れていますか」のような質問項目もあると、分析に役に立つのではないかなと感じましたので、その辺りも考慮していただければいいかなと思いました。

○総合教育センター 所長 ご意見ありがとうございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○石坂委員

報告の 2 番の方、全体を見ますと、スマートフォンやコンピューターの使い方、GIGA スクールで各校できるだけ使わせるような形で一生懸命やっていて、新潟市はその所の数値が全国的に非常に高い使用方法がなされているという報告があります。私は、その「使え、使え」という方向もすごく大事だなとは思っているのですが、この報告 2 を見た時に、使えばなしではやはりいけないのだな、ということを改めて感じています。

つまり、使う場合のルールであるとか、使い方についても、こういう工夫をするとういう使い方ができる、ということをもっともって言う必要があるなと思っております。国によってはスマートフォンをある学齢まで禁止をしたり、それから制限をかけたりというような動きが出ている国もあります。

ですが、私は今の現状を見た時に、日本でそれはあまり有効ではない、ふさわしくない、逆にそれをもっと有効に使わせる、もっと活用できるような人材を育てていくことが、日本の将来につながってくるように思っています。

各課の方々にこのアンケートを基にお願いしたいのは、その使い方について、もう少し教育委員会全体で深めていく必要があるだろう、単なる使わせた、使わせる活用の時間だけではないな、この部分に子どもたちの自制やルールをしっかりと付けていかないといけないなと思っています。

ぜひこの貴重なアンケートを有効活用できるように、これからも働き掛けをお願いしたいと思っています。以上です。

○教育長

他にございますでしょうか。

○小見委員

よろしく申し上げます。この生活・学習意識調査の設問項目に対して、例えば、他の指定都市との結果を比べたり、全国結果と比較するというようなことは可能なのでしょうか。

○総合教育センター 所長

この項目については新潟市独自なので、他政令市や自治体と比べるということとは難しいですが、いくつかは学力学習状況調査と似ているものもあるので、その辺のところでは参照する場合があります。

○小見委員

例えば、設問の学習の項目に対して、経年推移で、何の項目が好きですか、というところを見たときに、例えば社会が中学生で非常に上がってきていて、逆に数学、算数がどんどん下がってきています。これは全国の社会背景との関係の中で表れているものなのか、あるいは新潟市独自の取組としてこんなことをやっているから、結果として数値が出てきているのではないかと、その辺の相関関係といった部分まで分かるものなのかどうかという辺りが気になってお聞きしました。

○総合教育センター 所長

各教科のことについて言いますと、全国学力学習状況調査の方でも取っていますが、中学校 3 年生と小学校 6 年生に限定されてしまいます。こちらの方は小学校 3 年生から中学校 3 年生まで全員が悉皆となっていますので、各学年の状況が分かります。小 6 と中 3 については全国との比較もできますが、向こうは年度始めで、こちらは 11 月にある程度学習が進んでからのことになり、

○小見委員

取る時期が違うので、単純に比較はできないということになります。

○教育長

承知しました。ありがとうございます。

○渡部委員

他にございますでしょうか。

報告 2 の 1 番最後のところなのですが、オンラインコンテンツを利用しているも、学習や読書に取り組んでいることから、利用制限をするものではなく、バランスを考えられるようにしてほしいということなのですけれども、当然、これまでも家庭内でそのバランスというのはその家庭ごとに考えられていると思うのですけれども、完全にその家庭に任せきりにするというよりは、利用制限やルールをある程度決めてしまった方がいいのかなと私は思っていて、例えば、設問 13 のところで、「7～9 冊」「10 冊以上」のパーセンテージが令和元年と比べると 20%減っています。この 20%はかなり大きな数字だと思いますし、設問 17、「1 日にどれくらい勉強していますか」というところで、ここも小学校でかなり減っています。何かしらの理由が原因で、オンラインコンテンツだけではないかもしれないのですけれども、総合的な読書量と勉強量が 5 年前と比べると明らかに減っているのです、この辺りは完全に家庭任せにするというよりも、ある程度オンラインコンテンツの弊害や、読書の魅力、楽しさ、必要性というのを改めて伝えていく必要があるのではないかなと思っていますので、その辺りは引き続き検討いただけたらと思います。以上です。

○総合教育センター所長

ありがとうございます。

○教育長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ、この件についてはこれで終了とさせていただきます。

次の、新潟市教育振興基本計画(実施計画)について、次の、坂井輪中学校の災害復旧(基本構想の報告)について、さらに次の、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、いずれも公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

続いて日程第 4 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 4 次回日程

○教育総務課長

3 月の定例会でございますが、3 月 19 日、水曜日、時間は午前 9 時 30 分を予定しております。よろしくお願いいたします。

第 5 公開終了

○教育長

以上で、公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。

第 6 定例会(非公開) 付議事件

第 7 定例会(非公開) 報告

第 8 閉会

○教育長

これで定例会を閉会します。